

平成二十九年三月二十四日提出
質問第一六二号

インターネット販売やテレビショッピングに関する質問主意書

提出者 中根康浩

インターネット販売やテレビショッピングに関する質問主意書

宅配業者の過剰な労働実態が明らかになってきている。その背景にはインターネットを使った通信販売やテレビショッピングの普及があると考ええる。

デフレ脱却のためにも宅配業で働く人たちが適正な給与を受け取るためにも過剰な値下げ競争に歯止めをかけ人件費や運送料を価格に転嫁できる環境を整備すべきである。このような考えで、以下の質問をする。

一 「送料無料」という表示や表現は、あたかも運搬にコストがかからないとか運搬という業務を価値のないもののような印象を与える。少なくとも「送料当社負担」とか「送料込み」という表示や表現にすべきではないかと考える。「送料無料」という表示や表現は、表示の在り方として不適切ではないかと考えるが、政府の見解を示されたい。

二 テレビショッピングなどで、はじめにかなり高額な価格を提示した後、「今なら」として、はじめの提示とはかけ離れた価格を提示する例がある。このような販売方法は、消費者の購買行動を惑わせるもので、不適切ではないかと考える。政府の見解を示されたい。

三 同じく、テレビショッピングなどで「今から三十分以内に申し込んだ方のみ」として、低価格や特典を

提供する場合がある。この販売方法も消費者の冷静な判断を惑わせるものであり、不適切な販売方法ではないかと考える。又このような場合には、なぜ三十分以内なのか理由を添えるべきであると考えますが、政府の見解を示されたい。

右質問する。